

令和7年7月28日

古河市長 針 谷 力 様

古河市教育委員会教育長 吉田 浩康 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会

会長 猪 瀬



古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和7年6月24日付け古社教第16号及び令和7年7月8日付け古ス第190号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1 選定結果

No	公の施設の名称	指定管理者指定候補者	指定期間
1	古河市総和地域交流センター	古河市社会教育推進組合	令和8年4月1日 からの5年間
2	古河市中田公民館		
3	古河市古河東公民館		
4	古河市古河図書館		
5	古河市つつみ公民館		
6	古河市生涯学習センター総和		
7	古河市ユースセンター総和		
8	古河市地域交流センター		
9	古河市駅西地域交流センター		
10	古河市三和地域交流センター		
11	古河スポーツ交流センター	ミズノグループ	令和8年4月1日 からの4年間

2 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市からの諮問を受けた 11 施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

応募団体から提出された応募書類について、プレゼンテーション方式による審査において事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、採点を行いました。その後、審査結果を集約し、記 1 に示した団体を指定管理者指定候補者として選定しました。

3 選定理由

【公募施設】

① 古河市総和地域交流センターほか 9 施設

本施設の指定管理者の公募に対しては 4 団体から応募がありました。審査にあたっては、応募団体に対するプレゼンテーション審査において、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、古河市社会教育推進組合の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組、施設管理を安定して行う能力、生涯学習の促進に向けた取組内容等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

本施設が市民の生きがいや地域の賑わいを創り出し、地域のシンボルとして魅力あふれる施設となるような工夫を期待します。

② 古河スポーツ交流センター

本施設の指定管理者の公募に対しては、現指定管理者であるミズノグループから応募がありました。審査にあたっては、同団体に対するプレゼンテーション審査において、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、同団体の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組、団体の安定性等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

総合スポーツ企業としての多様なノウハウを活かした各種事業の充実及びサービスの向上による利用者拡大を期待します。